＜障害のある学生に対する入学後の修学支援の流れ＞

（R3.１月改訂版）

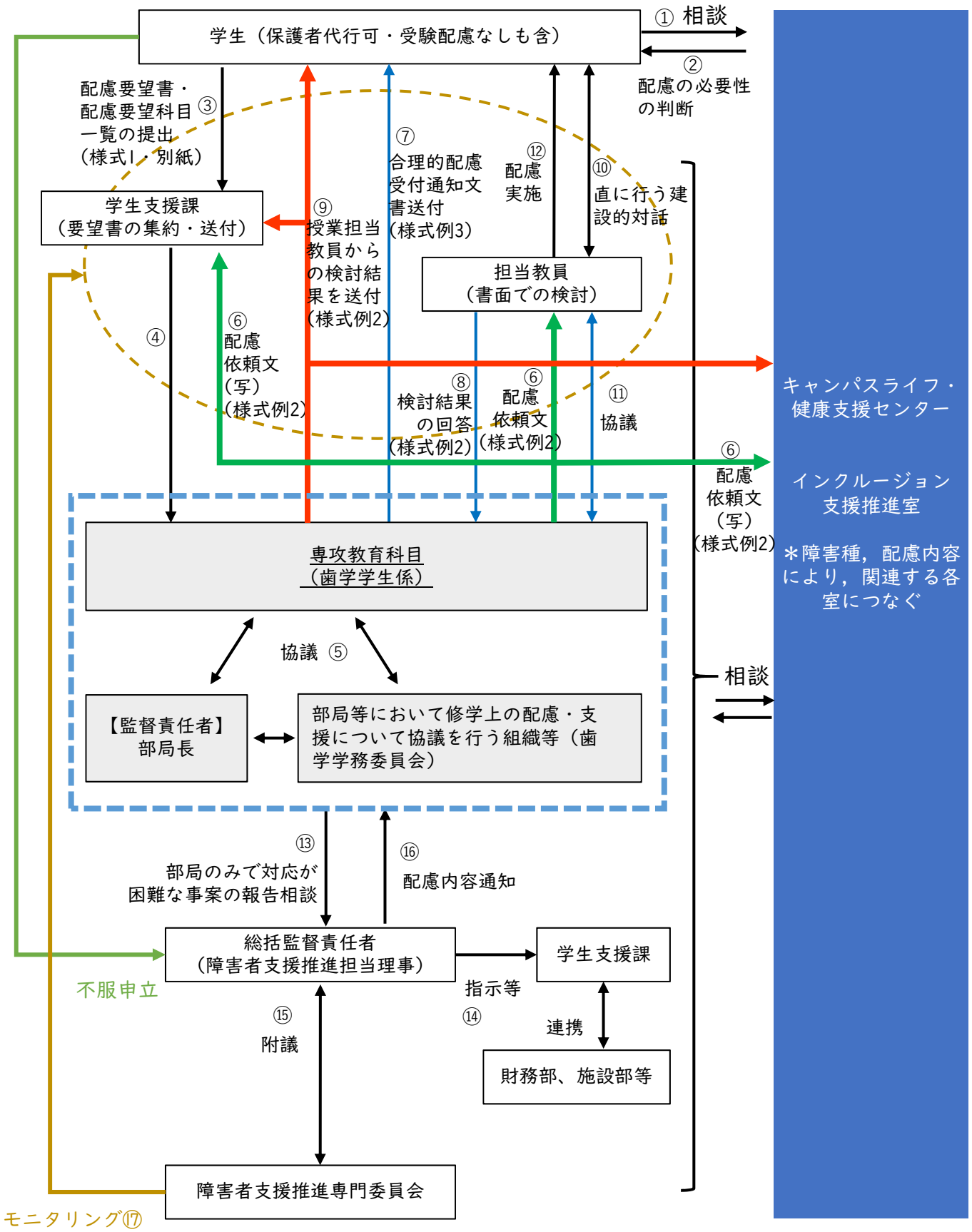

【参考】＜障害のある学生に対する入学後の修学支援の流れ＞（基幹教育）

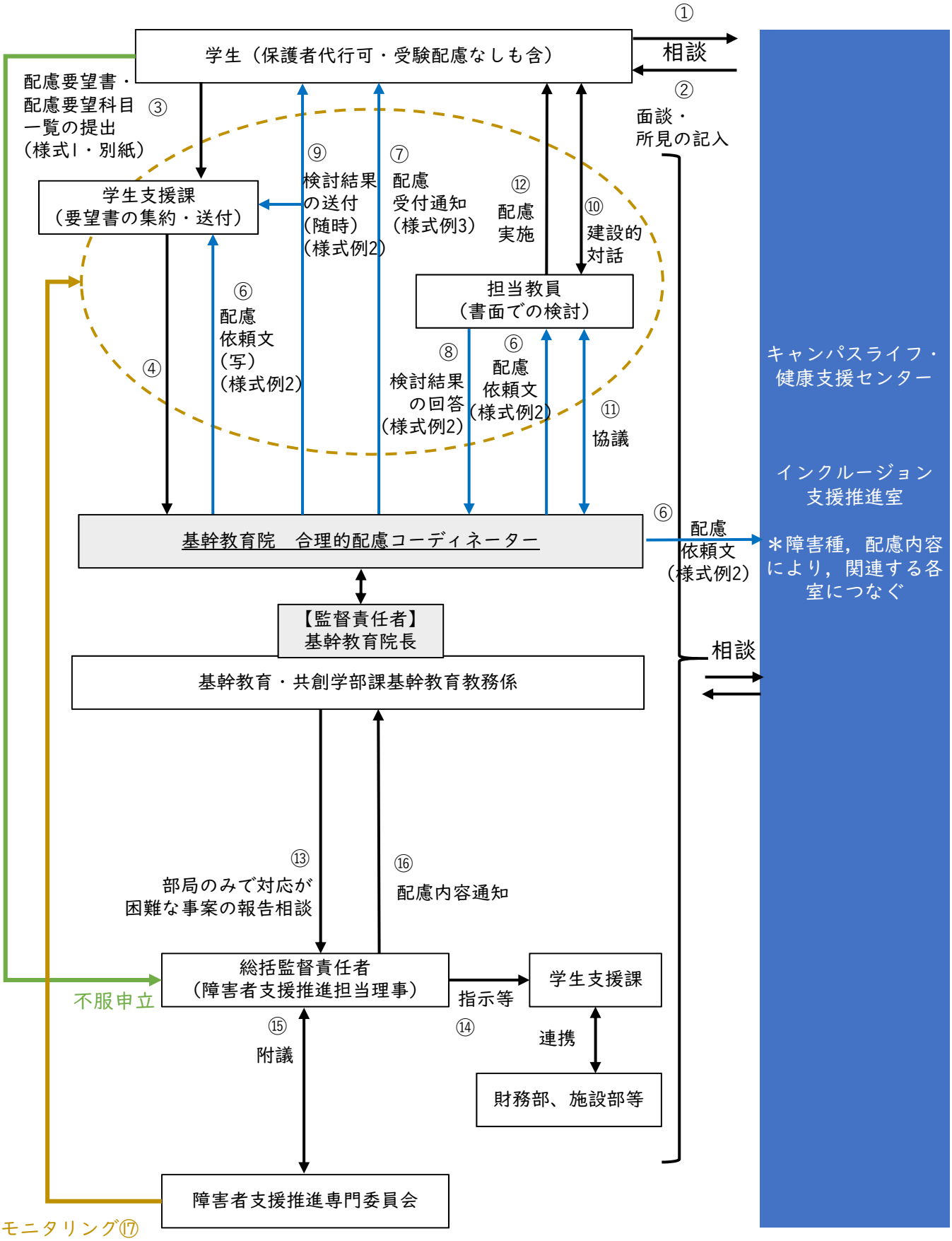

疾患・障害等による合理的配慮申請手続の流れ【歯学部版】

STEP 1　事前相談

授業・試験等について悩んでいる点があれば，担任の先生や歯学学生係窓口，授業担当の先生などに相談してみましょう。

STEP 2　配慮・支援要望書を作成する

事前相談の結果，配慮の要望をする場合は，キャンパスライフ・健康支援センター　インクルージョン支援推進室の担当者と面談の上，授業・試験に関する合理的配慮要望書を作成しましょう。

※配慮申請には、医師からの診断書（写し）等の根拠書類の添付を必須とします。

STEP 3　要望書を提出する

作成した要望書を学生支援課へ提出してください。提出の際は、要望書の記入漏れはないか確認しましょう。

STEP 4　配慮・支援内容の検討

提出された要望書は、歯学部で確認の上、配慮・支援内容の検討が行われます。（１～３週間程度）配慮・支援が決定されるまで、時間がかかる場合がありますので、申請は授業期間開始前に余裕を持って行いましょう。

STEP 5　配慮の通知

配慮内容が決定すると、申請をした学生へ配慮申請通知が送付されます。

STEP 6　授業担当者との相談（建設的対話）

授業の目的や形態との関連により，実施する配慮内容は授業によって変わることがあります。実施する具体的な配慮内容については，各授業担当教員と直接相談（建設的対話）をすることになります。

STEP 7　モニタリング

合理的配慮がどのように実施されているのかという点について，モニタリングを実施することがあります。

【　連　絡　先　】

★キャンパスライフ・健康支援センター相談窓口 インクルージョン支援推進室
TEL&FAX：092-802-5859　　E-mail：inclusion@chc.kyushu-u.ac.jp
場所：伊都キャンパスセンター1 号館 1 階 1104 室

★キャンパスライフ・健康支援センター病院分室
病院地区　092-642-6889
場所：歯学臨床研究棟・医系管理棟 1 階

★歯学部　各学年担任　«2024 年度版»

学年	標準入学年度	担任（分野）	連絡先
1 年生	令和 6 年度	石川　邦夫 （生体材料学）	E-mail：ishikawa☆dent.kyushu-u.ac.jp
2 年生	令和 5 年度	柏﨑　晴彦 （高齢者歯科学・全身管理歯科学）	E-mail：kashi☆dent.kyushu-u.ac.jp
3 年生	令和 4 年度	清島　保 （口腔病理学）	E-mail：kiyo☆dent.kyushu-u.ac.jp
4 年生	令和 3 年度	鮎川　保則 （ｲﾝﾌﾟﾗﾝﾄ・義歯補綴学）	E-mail：ayukawa☆dent.kyushu-u.ac.jp
5 年生	令和 2 年度	自見　英治郎 （口腔細胞工学）	E-mail：ejimi☆dent.kyushu-u.ac.jp
6 年生	平成 3 1 年度	前田　英史 （歯科保存学）	E-mail：hide☆dent.kyushu-u.ac.jp

※メール送信の際は☆を@にしてください。

★歯学学生係
TEL：092-642-6261　　E-mail： ijgsigaku@jimu.kyushu-u.ac.jp
場所：歯学部本館１Ｆ　正面玄関横